

○刑事選考要綱の制定について（通達）

平成 1 1 年 2 月 2 2 日

福岡県警察本部内訓第 2 号

本部長

改正 平成 1 4 年 4 月 1 1 日本部内訓第 2 0 号

平成 2 0 年 9 月 2 9 日本部内訓第 4 5 号

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日本部内訓第 4 7 号

平成 2 9 年 3 月 1 0 日本部内訓第 7 号

この度、「刑事選考要綱の制定について」（昭和 5 6 年福岡県警察本部内訓第 1 4 号）の全部を次のとおり改正し、3 月 4 日から施行することとしたので、誤りのないようにされた
い。

記

1 趣旨

この内訓は、優れた後継者の確保及び育成を図るため、警察署において刑事部又は暴力団対策部の分掌事務を担当する課又は係で勤務する巡査及び巡査部長の階級にある警察官（以下「刑事」という。）への選考、教養、任用等に関して必要な事項を定めるものとする。

（平 2 1 本部内訓 4 7 ・本項一部改正）

2 定義

この内訓において、次に掲げる用語の意義は、それぞれに定めるとおりとする。

- （1） 捜査実務 生活安全警察、刑事警察、交通警察及び警備警察の部門において、専ら、刑事訴訟法（昭和 2 3 年法律第 1 3 1 号）に定める手続に従い、事件の認知から送致までの一連の捜査活動を行うことをいう。
- （2） 刑事任用時教養 福岡県警察教養細則（平成 2 0 年福岡県警察本部訓令第 3 2 号）第 8 条第 4 号に規定する部門別任用科のうちの刑事任用科における教養及び同教養と併せて行う警察署における実務研修をいう。

（平 2 0 本部内訓 4 5 ・本項一部改正）

3 刑事任用候補者の推薦

- （1） 警察署、地域部自動車警ら隊、同部鉄道警察隊、警備部第一機動隊、同部第二機

動隊及び北九州市警察部機動警察隊の長（以下「関係所属長」という。）は、所属の巡査及び巡査部長の階級にある警察官のうち将来刑事に任用することが適当であると認められる者（以下「刑事任用候補者」という。）を次に掲げる基準に基づき選考し、刑事任用候補者推薦書（様式第1号）により、刑事部刑事総務課長（以下「刑事総務課長」という。）を経由して警察本部長（以下「本部長」という。）に推薦するものとする。

ア 刑事を志望していること。

イ 捜査実務の経験がないこと。

ウ 巡査はおおむね35歳以下の者、巡査部長はおおむね40歳以下の者であること。

エ 採用時教養を修了していること。

オ 勤務態度が良好であること。

（2） 刑事総務課長は、（1）の規定による刑事任用候補者推薦書を受けたときは、刑事としての適性があるかどうかを警務部警務課長及び同部教養課長と協議の上選考し、同推薦書に意見を付した上で本部長に推薦するものとする。

（平14本部内訓20・平20本部内訓45・本項一部改正）

4 刑事任用候補者の決定

刑事総務課長は、本部長が3の（2）の規定による推薦により刑事任用候補者を決定したときは、刑事任用候補者名簿（様式第2号。以下「名簿」という。）に登載するとともに、その旨を関係所属長に通知するものとする。

5 刑事任用時教養の受講

（1） 関係所属長は、所属の刑事任用候補者については、刑事任用時教養を受講させるものとする。

（2） 刑事総務課長は、刑事任用候補者のうち刑事任用時教養を修了した者については、関係所属長に通知するものとする。

6 刑事の任用

（1） 警察署長は、特別の事情がない限り、刑事任用時教養を修了した者のうちから刑事に任用するものとする。

（2） （1）の場合において、刑事任用時教養を修了していない者を刑事に任用したときは、速やかに刑事任用時教養を受講させるものとする。

7 名簿からの削除

(1) 関係所属長は、所属の刑事任用候補者について、名簿から削除することが適当であると認めるときは、刑事任用候補者名簿の削除申請書（様式第3号）により、刑事総務課長を経由して本部長に申請しなければならない。

(2) 刑事総務課長は、本部長が名簿に登載しておく必要がないと認める者又は(1)の規定による申請により名簿から削除することが適当であると認めた者については、名簿から削除するとともに、その旨を関係所属長に通知するものとする。

8 配置換え時の措置

(1) 関係所属長は、所属の刑事任用候補者を他の課又は係に任用したとき及び刑事任用候補者が他の所属に配置換えになったときは、刑事任用候補者配置換え状況報告書（様式第4号）により、刑事総務課長を経由して本部長に報告しなければならない。

(2) 刑事総務課長は、(1)の規定による報告を受けたときは、その旨を関係所属長に通知するものとする。

9 庶務

この要綱に関する庶務は、刑事総務課捜査研修係において処理する。